

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。きょうは安心・安全、そして安心・安全だけじゃなくて、活力あふれるまちにしてこそ市民の幸せがあるんだという観点に立って、いろんな質問をしたいと思っております。特に、今問題になっております市民病院の問題、さらには観光武雄の高齢化対策の問題、少子・高齢化社会がむしろ武雄にとってプラスになるんじゃないかという論点からいろいろお尋ねをしたいと思えますし、同時に、快適な生活環境づくりにはどういうことを視点にしてするか、あるいは、今問題になっております貴重な公文書等の保存について、先般からいろいろお尋ねしておりますけれども、そういう問題等を含め、教育問題では中高一貫問題、さらには九州新幹線の問題、また限界集落等の問題について、私は資料を準備して質問するつもりであります。ただ、市民病院の問題が喫緊の課題という一つ大きなテーマがございますので、その問題から先に取り上げさせてもらいたいと思います。

きょうの問題は、実は日本人はどうしても白か黒かということを余り強調し過ぎまして、白でなければだめだと、黒は悪いというイメージを持っております。本当に白が悪いのか、黒が悪いのか、そういう評価の問題がいろいろございますけれども、私はここに、パネルの準備はできませんので、白と黒を印象的に示すものを用意してまいりました。（資料を示す）黒猫、白猫。

きのうも話がありましたように、白猫でも黒猫でもネズミをとるのがいい猫だと。そういう話がきのうありましたけれども、これは伊万里商業高校とか、伊万里農林高校とか、伊万里の生徒さんたちが何とかして私たちもまちづくりのお手伝いしたいということで、町なか美術館をしましたときに、自分たちが段ボールでつくった猫を100匹ぐらい、ずっと町並みにしとったわけですよ。私はすばらしいと思ひまして、「それをひとつ貸してもらえんか」と言ったら、「どうぞ差し上げます」と言われるもんですから、10匹ほど購入してきました。ところが、みんな猫好きでいらっしやいまして、猫をみんな欲しがるもんですから、ずっと分けてやったけれども、議会用に2匹だけ用意をいたしておったわけでございます。

私は、老人クラブのお年寄りの方々と話しましたら、お年寄りの健康の推進、それから、いやしにいいということで、みんなで1,000匹ばかり猫をつかって、温泉通りにずっと灯籠まつりのとき灯籠の横に猫を置いたらどうかとか、そういう提言をしたいと思っております。

この猫には黒、白という問題がございます。そういう問題は後でずっと、きょう一日の質問の中に全部白と黒が関係してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、医療問題について。

今、市民病院は非常に大きな問題がございます。きょうは、病院長が患者さんの診察ということで、十何人かの患者さんがお待ちだということでございますので、9時20分までにこの質問を終わらなければなりません、病院問題についてはですね。その後は市長と担当部局にお尋ねをしますけれども、本当に今、武雄市民病院はどういう問題を抱えているかとい

うことを、一番の責任者である院長にお尋ねをしていきたいと思ひます。

自席に行きます。

実はきのうから市民病院の問題が出てまいりました。私は、市民病院となると非常に思ひ入れが深いわけです。どうしてかという、国立の療養所から武雄市民病院にするときに、特別委員会を議会はつくりまして、賛成、反対、国立のまま市民病院を存続するか、あるいは市民病院として、中核医療の担い手として、医師会と連携してこれをやっていただくかということで非常に大きな問題について、特別委員会を設置して、私が特別委員長をやらせていただきまして、それこそ真剣に論議をした結果、市民病院ができ上がって、そしてその後、いろんな赤字の問題等もございましたけれども、院長初め看護師さん方、現場の人たちが一生懸命頑張ってもらって、何とか市民病院として市民の安心・安全の拠点として、そういうことが進んでまいったわけですが、今、財政再建の問題等を含めまして、行政の専門審議会等で市民病院の存廃をめぐって非常に大きな問題が出ております。

そこで、この問題に絞ってお尋ねをしたいと思ひますが、本来は市長ですけれども、お許しいただきたいと思ひますが、院長にお尋ねをいたします。

現在の市民病院の中で、実はですね、私が漏れ承った問題でございますが、本当に、もしかしたら市民病院がなくなるんじゃないかという危惧の念で、市民の方々を含めまして、病院の職員の方だけじゃなくて患者さんまでもが、どこかの病院に移ってしまうんじゃないかという心配をされていると。入院しているすべての患者さんが、病院がどこかに移るんじゃないかと、いわゆる民営化されるとか、独立法人という言葉は病院の患者さんは余りおっしゃらないそうでございますけれども、要するに、病院の行く末について心配していらっしゃるということでございました。

そして、その後、きのうも質問がありましたように、武雄の決算委員会の中で市民病院の財政問題等も取り上げられました。いろいろ問題が多いことは承知いたしております。しかしながら、今3回にわたって専門審議会ですいろいろな論議をされている。しかし、武雄がよそと違うところは、専門審議会は公募して、オープンにみんなに傍聴してもらって専門審議会を開かれるということは評価をするわけですよ。それはもう大事なことです。しかし、論議の中で出てくる問題については、いろいろ市民の方も意見があるだろうと思ひますが、まずは病院の現状と、そういうものの考え方について、どういう経営を進めていらっしゃるか、院長の考えをお聞きしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

病院の経営ということでございますが、私は平成12年2月1日から市民病院の院長を拝命しております。その中にありまして、明るく、温かく、愛情あふれた医療を行って、市民の

健康を守るということでやってまいっております。

しかしながら、国の財政状況も加えまして医療環境の厳しい中であって、いろんなことを工夫しながら懸命にやってまいりました。一番の問題は、この病院の経営形態が、公設公営の経営形態では財政面、人事面、機動性、柔軟性に欠けるために、非常にいろんな対応が難しいということを痛感してはおります。しかし、もういろんな改革も私なりに職員の皆さんと頑張ってきました、沈まないように一生懸命やっておりますが、国の大きな流れに抗することとしては非常に難しいということを感じております。基本は市民の皆さんの健康を守り、そして職員の皆さんと一致して頑張っていこうというのが私の方針であります。そういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

院長が市民病院の設立以来、大いに献身的に努力していらっしゃることは、だれしもが評価をし、認めているところだと私も思いますし、私も感謝しております。

ただ、問題は、現状の病院の経営の中で、いろんな問題点がありますけれども、特に市民病院の累積欠損金の問題が前面にずっと出て、それくらい経営が苦しければ、今でさえそうならば、いつ破綻するかわからんと。夕張じゃないですけども、そういうふうなことが引用されまして、問題として出てまいっておりますが、それについて、まず経営の状況の中で、市民病院の累積欠損金のことについて事務的なことをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

ただいま累積欠損金についてお尋ねがっております。現在、累積欠損金としては6億円ちょっとでございますが、これを各年度の純損益ということで見ていきますと、平成11年度、病院の開始の年度ですが、百万円単位で申し上げます。当初の年度が57,000千円、12年度が107,000千円、13年度が118,000千円、14年度は5,000千円、15年度が60,000千円、16年度が110,000千円、17年度が74,000千円、昨年の18年度が76,000千円と、いずれも赤字となっております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は私が、議会に示された資料、それから総合的な経営問題というか、財政問題をやられる市の審議会といいますか、検討委員会で出された資料を見ると、市民病院の累積欠損金だけが数字が出て、このままどんどんどんどん雪だるま式にふえたら、どうなるだろうかと思

うんですけれども、現実問題としては、私たちが、ここに資料がございますけれども、百八十何ページに及ぶ膨大な資料です。これは、武雄市が市民病院を誘致し、国の病院を武雄市がいただいたときに、もうそれこそ夜を徹してというと、おかしゅうございますけれども、全員で論議をして、その中で、じゃあこの程度の赤字という表現はおかしゅうございますけれども、計50,000千円とか60,000千円、その程度の経費であれば許容範囲だと。要するに、市民の安心・安全のための救急的な病院、あるいは、いざというときに飛び込む病院、そういうためのものとしては市民病院が絶対必要だと。ただ、その間に、組合の問題、医師会との問題、いろいろありました。そういうときに、そういう問題を何とかして話し合いをし、調整しながらやっていけるかどうか論議の中にありまして、結局は市民病院としてすることが大多数の賛成で実現して現在に至った経過があるわけです。

今、数字を見ますと、これは赤字ということで表現してありますけれども、現実的にはそれを補てんするものは、ことしまではあるわけです。特に本年度、私がお聞きしたいのは、上半期に黒字になったということでございますが、それは事実ですか。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

病院事業につきましては、公営企業法によりまして、半年ごとの業務状況報告ということで中間の決算報告をすることになっております。これで19年度の上半期の業務状況を申し上げますと、経常利益、純利益も含めてですが、46,000千円の黒字となっております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、上半期だけの問題ですけれども、46,000千円の黒字になっていると。要するに、これは単に患者さんが多い少ないの問題もさることながら、病院が一丸となって、本当に病院の財政問題も含めて、患者さんの確保、あるいは信頼にこたえるようなことをやって、みんなが市民病院を活用したという一つの証左にほかならないし、要するに、こういう形であれば、何で今、民間にせんといかんとか、行財政改革の中で病院のシステムを変えてやらないかんかということの根拠にはならんような気がするわけです。それで、あえてお尋ねをしたわけですが、まだいっぱいあるんですよ。

本来は、年度ごとの欠損金のそれぞれの額から、今説明ありましたように、補てんした財源、それから金額、それから名称、どこからどうしてお金が補てんされたか、それがいつまで続くかという問題を含めて、本当に市民の中に、一般にこういう形を公開した上で病院の問題を考えないと、本当にこれだけ実際に大きな問題があるんです。

この数字を見ますと、これは市長初め、みんなに考えてもらわにゃいかんけれども、今、

武雄市で何人の方が亡くなったかはあえて言いませんけれども、その半数は市民病院で最期を迎えられているわけですよ。武雄市民の亡くなった人の半数は、市民病院で最期をみとってもらっているわけですよ、手厚い看護をしてもらって。

そういうことを云々するわけじゃないですけども、そういうことと、もう1つ、この背景にあるのは、医師会が健康のための予防注射、そういう問題についても、子供たちの休日急患センターの設置にしても、随分努力をしてもらった資料がここにあります。院長があと5分で向こうに行かれますので、私はその後そのことはお話をしたいと思いますけれども、院長にもう一度お尋ねしたいのは、今、市民病院で、要するに病院の職員、あるいは看護師さんを含めまして、すべての職員の方に、院長名でアンケート調査がなされて、私の手元に入った資料では、12月3日までにそれを提出して集計をしたということになっておりますけれども、院長発言のことが、ある新聞なり、ブログなり、そういういろいろなものに書かれたことが、本当に職員の動揺を買っているというような話を聞きましたけれども、しかし、現実問題として、職員の方々が本当に安心して、思い切って市民の健康のために医療に従事できるような体制を院長としてとるためにはどうしたらいいのか、そして、どういうお考えかということ、この際お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど来、申し上げておりますように、私の発言の内容というのは、相当ブログがひとり歩きした感があります。しかし、私の真意は、先ほどから申し上げておりますように、現在のこの厳しい医療情勢、国の財政状況の締めつけ、医療費の引き下げという中、それと臨床研修制度に伴う医師確保の難しさ、いろんなことを勘案いたしますと、公設公営の今の形態では、財政面、人事面、機動性、柔軟性、それと機敏な動きということに関しては非常に難しいということで、今後、病院の財政健全化を図って、そして地域医療を守り、そして地域連携をできれば守りたいと。それと職員の身分も守って、一丸として頑張りたいという面から考えれば、いろんな選択肢もあるということでありまして、そのことを言いたかったのであって、民間もその選択肢の中に入る可能性もあるということが私の真意でありまして、なかなか公設公営の形態が難しいということをお願いするだけであります。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はいろいろ、これだけ資料を用意しまして、お尋ねしたいことがございますけれども、

患者さんが大事ですから、一応私、院長に対する質問はこれでとめますので、議長は取り計らいをお願いします。

続けて質問いたしますけど。

今、院長が申しましたアンケートですけれども、このアンケートがですね、私はこういう形の意見聴取の方法があるかなということで、それはいいとも悪いとも申し上げませんが、実はこのアンケートの中で、例えば、医療行政の視点とか、患者サービスの視点も大事ですけれども、今後の自分の生活もかかっていますというアンケートの文言なんですよ。それは確かに、従事する人たちの生活の問題もありますね。今の公務員型から非公務員型、例えば独立法人になっても、そういう移り方をするし、民営化されたら全く民間になってしまう、そういうところがあって非常に大きな問題があるろうかと、それは思いますけれども、アンケート調査に至った経過の中に、実は、さっきあえて私は白と黒の猫を、あそこで目を光らせていただいていますけれども、白に関係する民間の病院に移転が決まっているかのような印象を与えるような、そういう雰囲気がある病院の中に蔓延をしつつあるわけですよ。

そういうことが気になったものですから、どういうものかなと言ったら、実は病院の皆さんの意向をきちっと把握した上で真意を確認したいと、そして、病院としての行動はきちんとしたいということであったものですから、そんなら、そのことを、議会は市民を代表する方々の集まりだから、そこに行ってきちんと説明してほしいと。そういう、あなたが意図せんことがひとり歩きするということになると、大きな問題があるんじゃないかということをお私に申し上げて、出席要請を出したということでございます。

しかし、これはあくまでも任命権者は市長でございますので、市長に対して質問を続けたいと思います。

このことは、実は医師会の資料等もですね、医師会の資料といっても医師会からいただいた資料じゃございませんけれども、医師会のいろんな方々にお会いして、私なりにまとめたものでございますけれども、その中で、確かに現在の医療の状況の中で、では本当にそういう厳しい状況なら、病院として財政的な改革の方法はないのか、あるいは市民病院と比べた場合、一般の病院の努力と市民病院の努力とは、一生懸命やってもらっているというけれども、やっぱりお役所的な発想とか、お役所的なやり方でいっているから、できないんじゃないかとか、あるいはまた、市民病院と民間の病院の連携、これは非常に難しい問題があって、現在、武雄市がやれない、市民病院がやっていない医療的な、市民に対する支援というのは、医師会が一生懸命やってもらっているわけですけど、その点に対する市長の考え方はいかがですか。今の件。

もう一遍言いましょうかね。市民病院が現在ある状況の中で、それを運営し進めるために、しかし、市民の健康のためには市民病院だけでは、急な病人を担ぎ込まれるというだけの問題じゃなくて、きのう、市長が答弁の中でパネルを示されたように、救急的なそういう、何

というかな、病院のベッド数が155床しかない。佐賀県で一番少ないんじゃないかと、そういう対応するために。そのための問題であれば、本当に個人の病院だけでは解決できない問題ですから、やっぱりそういうふうな公的な病院が必要じゃないかと私はそう思ったわけですよ。

ところが、現実に公的な病院だって、今の市民病院は、確かに安心・安全のよりどころではありますけれども、実際には、例えば予防注射にしても、あるいは日曜の健診の問題にしても、特に子供たちの休日急患センターの運営等にしても、市独自では、市民病院はなかなか病院のお医者さんを出すということはやっていないんですよ。みんな医師会がね、私はびっくりしましたね。いろいろ勉強させてもらった中で、例えば、1週間の休日急患センターだけでも、お医者さんの数が、小児科、内科、関係者を含めて35人のお医者さんが杵島郡いっぱいから集まって、いろいろ体制をとってもらって、やっと今の武雄市の子供たちの安心な健康を維持しているわけですよ。そういうふうな状況の中であるということ、データで見ました。

それを見ると、マニュアルまで、小児科の先生が内科の患者を診る場合、あるいは、ほかの科の子供たちのことを診る場合でも、これだけのものは十分注意してやりなさいという勉強会から研修会まであって、医療体制をつくってもらっているということには、頭の下がる思いをしたわけですけども、そういうものを含めまして、現実に今の、本当に市長が申されたように、例えば救急的なそういう体制を組む病院が、確かに間違いなく武雄は、嬉野の公立とかというのと違って少ないですね。多久より少し多いぐらいかな、それぐらいで、医療的な体制は県下で一、二番に少ないですね。ただ、問題は南部医療圏といいますか、そういうふうな一つの枠があって、いろいろやりにくい点はあると思いますけれども、そういう問題を含めまして、市長はそういう医師会の努力についてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、るる御指摘がありました、その医師会の御努力、とりわけ地域連携、あるいは民間の病院だけでは果たし得ない機能について、本当に頑張っておられるということは、私自身も聞いておりますし、私自身も見ております。そういう意味で、深く感謝と敬意を表する次第であります。

その問題と、もう1つ、公的病院のあり方については、これは分けて議論をすべきだと認識しております。私も武雄市民の医療福祉の維持向上が今のままで図られるとするならば、私は今のままでいいと思っております。お金よりも命が大事だと思っております。何も財政だけでこれは議論をしようということは思っておりません。財政も大事ですけども、これ

だけで議論するつもりはありません。しかし、今ここで改革をしないと、本当に5年、10年後の市民医療が守れるかどうか、今その瀬戸際に私どもは立っている。だから、今、議会、あるいは行革審議会、そして内部でも集中的に議論をしておりますけれども、今、最終的に議論すべきだということで議論をしております。

先ほど雇用の問題等がありました。きのうの一般質問でもお答えしたとおり、この雇用の継続については、きちんと守られてしかるべきだと。これは独立行政法人、非公務員型になっても、民間移譲になっても、これはきちんと守ってしかるべきだという認識をきのうも申し上げております。そういった観点で、市民病院がすぐなくなる、そういう議論ではなくして、医療が維持向上をするためにどういう手段をとるのが一番最適か、こういった議論を今しているところであります。私の認識は、先ほど市民病院長からもありましたように、認識は同じにするものであります。　　ということでよろしいでしょうか。

〔30番「まずはね」〕

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の考え方、お話については、私1つでは理解し、もう1つで気になる点は、確かに私が思うのは、こういうふうに将来の病院経営について、市民の健康、安全を守るためにどういう形でいったらいいのかを論議するならば、私はもちろん、武雄市の行政問題専門審議会というのが、これに適するとか適さんことを申し上げるわけじゃないんですよ。それぞれに専門家の方が論議をしてもらおうと思いますけれども、本当の医療、あるいはそういうものに対する専門家は医師会じゃないかと、お医者さん方じゃないかと。その方々をですね、実際は最初からそういうふうなことを相談をされるとか、表現はおかしいですけども、そういうことについては、やっぱり何らかの提言なり示唆があった上で取り込まれるのが本当はよかったんじゃないかという気がするんです。それは考え方の違いかわかりませんよ。

ただ、問題はですね、それならば、じゃあ段階で、いわゆる財政だけの問題で取り上げて論議をした後、そういう状態の中で医療の問題を、どういう形の中で市民の医療を取り組んでいくか、公立病院が果たすべき役割は役割としてあったにしても、さっき申し上げましたように、市民の安心・安全のよりどころと。ただ、現在の医師会の状況の中でと、もう既に民間の病院がどこどこと名前まで先行していると。私はフルネールを存じませんので、白とか黒とか言っているだけのことでですけども、そういうふうなことが先行したために、病院の院長は慌ててとは言いませんけれども、病院側も本当に患者さんなり、あるいは病院のスタッフのいろんな意見を聞きたいということで、アンケートをとられたというふうに私は理解しているわけです。

そういうことになるような状況というのは、もう少しですね、こういうふうに大きな問題



ですから、やっぱり考えて進められるべきじゃなからうかという気がしたわけです。いろいろですね、池に石を投じたときに波紋が広がってきまして、波紋がどんどんどんどん広がってきて、例えば、病院とかお医者さん側から、行政問題の審議会なり市長あてに、いろんな要望等が医師会からも来ているということですけど、どういうものですか、どういう内容なんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

医師会の要望書については、まとめた資料を持っておりますので、正確な答弁はできないかもしれませんが、医師会長の太田会長から私あて。これは、先ほどちょっと御指摘あったかもしれませんが、原隆司行政問題専門審議会長あてに来ている。中身は多分同じだというふうに認識をしておりますけれども、平たく言いますと、開設時の要望事項、開設時の要望事項ということは、今度その新体系になったときの要望事項だというふうに思っておりますけれども、診療科は内科、外科、リハビリテーション科とする等々の科目について書いてあります。あと、武雄市民病院の健全な運営のため、また、市民のための福祉、医療、保健、介護の各施策についてお互いに協力すること。私あてでありますので、これは私と協力をしましょうと、武雄市と協力をしましょうということかなと理解をしております。

次に、大きな論点として、独立行政法人の場合と書いてありまして、この場合はそれぞれ項目があります。その中で、ちょっと私が目についたものだけ申し上げますと、市民の生命と健康を守るために市民病院は必要であり、多少の赤字経営は許されるべきだと思います等々のことが書いてあります。

最後に、民間移譲の場合には、例えば、民間への移譲は地域医療の崩壊を招くことになり、会員全員が難色を示しております。この会員というのは医師会の会員の方だと思いますけれども、これが私あてに公文で届いております。これについて、行革審議会でこういったことが来て、それでどうでしょうかということで、さきの審議会の中で議論がなされたというふうに承知をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の答弁にありました診療科目は内科、外科、リハビリテーション科というのは、私の記憶では、これは平成10年の臨時会でいろいろ、市民病院の誘致の問題になったときに医師会の要望事項としてあったわけで、現在、医師会は市民病院と連携をうまく保っていただいて、例えば診療科目の標榜等の問題についても理解をされて、やっとなんやっとなんという

のはおかしいですけれども、いろんな経過を経て、病院の科目の標榜がなければお医者さんが集まりにくいという問題等もあって、そういう点で医師会にも協力してもらっているという経過があるので、今、市長がおっしゃったのは、今回の問題についてじゃなくて平成10年にされた問題だと私は思いますので、その点はそう思ってください。

実際は、大きな問題がありましたのは、今、医師会で 医師会という表現はおかしゅうございますけれども、医療を担当してもらって頑張っている方々のいろんな意見を集約し、あるいは専門審議会等で論議をしてもらっている中身について、やっぱり議員各位の中にも傍聴をされて、いろんな意見、考えを持っている方もいらっしゃるし、資料の収集等もしていただいております、その中で私も勉強させてもらったわけですが、本当に現在問題として出てきますのは、私が用意した資料をちょっと……、いろんな医師会の会員の方々の意見等を集約し、それは克明にいろいろな意見が、賛成もありますし、反対もありますし、あるいは独立法人でならやむを得んと、あるいは民間の病院でもいいんじゃないかという意見がないでもないんですよ。ただ、民間にそのまま移譲することについては反対だという意見が圧倒的というか、ほとんど全部という状況です。

やっぱり現在のままで努力をしてもらった上で、どうしてもだめだということであれば考えるけれども、現状の中では、民間病院の努力よりも、例えば看護師さん給料の問題、あるいはお医者さんの待遇の問題等についても、こうして見ると数字上の差がかなりあると。もちろん、それは国立病院からの移管問題で、給与体系とかなんとかというのをいきなり全部引き下げるとか、いろいろな問題が経過としてありましたけれども、やはりそういったようなことまで真剣に論議をしていかにかんという非常に前向きな形の中で論議をしてあるところであります。

例えば、地域における国立病院の存在の意義、意味について、やっぱり官と民との、公立と民との役割分担、あるいは、そういったようなものの内容、地域医療の医療連携の中で考えて結論を出すべきじゃないかと。だから、単に行政の専門審議会だけの結論でそれを出されるということについてはいかがかと。むしろ、そうであれば、なぜもっと早くそういうことをきちんと言っていただけなのだろうかということについても、やっぱり医師会の中の会員の先生方も、自分たちも医療の一端を担っていると、そして、一生懸命頑張っているという自負心というのですか、それだけの責任を持った発言が幾つもなされているようです。

私、営業部長にお尋ねしたいんですけども、武雄の競輪ですね、競輪で医師会が果たしている役割はどういうものですかね。今聞いてもわかるでしょう。あなたたちは専門家ですから。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在、競輪のほうで医師会のほうにお願いしていますのは、前検の日に選手の健康のチェック、それから開催日については常時張りついてもらっておりますので、その都度、選手の体調に何かあれば相談を受けるということで、開催中、それから前日について協力を願っているという状況です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、1つの例で競輪のことを申し上げましたけれども、実際に競輪のときに、やっぱり武雄の医師会から、お医者さんを派遣して、あるいは看護師さんを派遣してもらわないと競輪の開催はできんのですよ。これはもう義務づけられているようなもんですよ。だから、そういうふうなものでも、実際、お医者さん、それはいっぱいお医者さんがおる病院から行ければいいんですけども、1人か2人しかいらっしやらない個人の病院だってありましょ。しかし、そういう中で、本当に武雄市のいろんな問題について協力をしていくという立場になれば、随分これは大きな問題があるんじゃないかと。

だから、さっきの予防注射もそうです。例えば、レントゲンというですか、健康診断でも、節目健診でも市民病院では対応できんというて、やはり協力体制をいろいろ組んでもらっているという問題があるわけですが、そういう問題について、私はあえて一つ一つに市長に答弁を求めるつもりはございませんけれども、問題は、今後、論議の中で、やはりそういったような専門的な市民の医療を一緒に担っているんだという方々とも十分に話をされて進められたほうが、市民の健康、安心・安全のためにはいいんじゃないかという気がします。最近、そういう問題に対して少しでも理解を深めながら進めるという市長のスタンスはもちろん評価はしますけれども、そういう点についても十分配慮をしてほしいと思います。

ほかの議題がございまして、院長がいらして、もう少し内部の詳しい問題についてお尋ねしたかったんですけども、この程度にせんと時間の関係がございまして、最後にですけれども、そういったような医療連携というですかね、官・民の連携、そしてまた、よりよい市民の医療環境をつくために、市長として医師会に対してどういうお考えなのか、あるいは医師会と言わないでも、そういういろんな意味で医療をあずかっている人たち、健康について協力してもらっている方々に対する考え方を承っておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、医師会の皆さん方には本当に深く感謝しております。これは先ほど申し上げたとおりであります。我々が考えるべきことは、市政をあずかる者として、市政をあずかるということは、本質的な意味で市民の生命までもあずかるといったことに相なります。そういうふ

うな観点から、市民の医療福祉の維持向上を図ることが、市に課せられた大きな責務だと解釈をしております。

しかし、今、議員の質問を聞きながら4つの問題点があると考えております。今の公的な市民病院、市民病院直営のままですと、まず、救急救命、高度医療がなし得ていないという状況にあります。特に脳外科、心臓外科、そして腎臓、例えばで出しますけれども、透析、これについても市民の皆さんたちが、ほかの市なり県外で透析をやられているということ、これは50%を切っているわけですね。こういったことも本当はなすべきではないかというふうに感じております。

それと2番目です。医師、看護師が確保できない状況にあります。全国的な医師不足、あるいは看護師の定数が7対1になっていくといったことからすると、医師、看護師が今のままだと確保できない。

それと、これは行革審議会等でも出ていますけれども、立地条件が悪いということ。これでも入院、外来患者の数が少ないといったこと。

それと、もう1つ大きな流れとして、これ財政にも直結いたしますけれども、国が、これは厚生労働省、総務省等になりますけれども、公的病院の7割が赤字で、本来なすべき医療をなし得ていないといった状況から、私のところにも直接、間接に、きちんと市民医療を守るために改革をなさいという強い姿勢で来ております。

そういった観点からすると、この4つがクリアできれば今の市民病院のままで私はいいと思います。しかし、なし得ないからこそ、今集中的に議論をし、こういう質問をいただくことは非常に私はありがたいと思っております。谷口議員の質問等によって、また市民の皆さんたちが思い、感じる場所が多々あるかと思っております。そういった意味で、私は、これは医師会のみならず、本当に市民の皆さん、そして我々がどういうふうな医療をなすべきか、どういうふうにして医療の維持向上を図るか、それが大事な話だというふうに思っておりますので、そういった観点から議論を深めていきたい、深めていただきたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の答弁にありましたように、現在の市民病院、あるいは医療体制の中で果たし得ない問題があるわけですが、例えば、人工透析の問題等も指摘されました。私も今度の通告の中で、観光地として、本当に安心して透析患者が武雄市に泊まり込んで来れるような何かのそういうものが必要じゃないか。例えば、市民病院にしても、何らかの病院にしても、どこかの病院にしても、いわゆる透析患者の人も安心して武雄に泊まってもらって、透析も武雄でできますよという、それを売りにした観光地だってあるわけですから、そういうことも考えたいということ、質問通告の中で担当のほうに私はお話をしております。

同時に、例えば今、市長が言われましたけど、今の医師不足の問題、看護師さんの問題等、実は私も前職時代、いわゆる議長会で、公立病院がある市の議長会がありましたとき、ずっと持ち回りですけども、理事をやっておりました。そのときに、全国のそういうふうな自治体病院を抱えている問題で、いろんな苦労がありまして、そういう会議の中で、やはり厚生労働省も、そういう地方の病院が国民の命、健康をしっかりとあずかっているということに着目すると、そういうふうな問題には積極的に取り組んでほしいと。医師不足の問題、あるいは看護師さんの問題等も取り組んでほしいと。医療単価だって非常に難しい問題があるわけですよ。病院がみんなお手上げになっている。そういう状況の中で取り組みはどうするかということ、やはり武雄市議会を代表して、そういう話を何回も何回もやってまいりました。そういう経過を議会もやっているわけです。執行部も、もちろんやっておりますけれども、議会もそういう会議に出て努力をしているということだけは申し上げておきたいと思います。

それから、どこの病院も、公立の病院がもう7割、8割までぐらいでしょうかね、赤字ということで悩んでいる問題の中に、やっぱりそういう今言ったような問題を含めた複合的な問題があるような気がいたします。ですから、今、市長が言われたように、私も単に、市民病院の廃止とか、存廃の問題だけじゃなくて、市民の医療を考えるという点で、ただ、それを考えるにしても、やっぱり一番の専門家であり、現在、私たちよりもはるかに地域医療に努力してもらっておる地域の医師会の方々、あるいは市民の方々の理解を得た上で、いい機会ですから、この論議をしていくということは私も賛成だと思います。ですけども、そういう点については、どうぞ十分に配慮いただきたいと思います。

次に移ります。

実は、そこに白猫と黒猫を置いておりますが、これはどういうことかということ、もう1つの理由がありまして、前回の議会で実は犬の問題を取り上げました。犬がおしっこをしたために、信号機が倒れたりなんかしては大変だと。だから、そういうふうな市民の健康とか安全とか守るためには、やはりつなぐべき犬はつないで、飼い主がきちんとやってもらわなきゃいかんという話を実はしたわけです。

ところが、議会が終わりましたから何力所からも電話がありました。あなた、犬の話ばかりして、何で猫の話をしてくれんかと。猫のほうが本当にもっともっと大きな問題があるんだというわけです。そしてまた、合併する前の北方町の話が出ました。そして、あなたは犬の補助金を出したという話を執行部にしたけれども、実際は犬だけじゃないと。要するに、猫から始まったんだと。猫の補助金を北方町は出して、「ニャン」のことはないじゃないかと。しゃれになりませんか、これ。何で私たちのことをしてくれんかという愛犬家の人たちから要望があって、猫の補助金が犬の補助金に変わっていったという話です。

なぜ犬と猫の補助金の問題をするかといいますと、実は問題があるわけですよ。これは、

現在、狂犬病が非常に蔓延をして大変だと。犬にかまれたら100%死ぬそうです。その媒体は、実は犬よりも猫のほうが大きいんじゃないかということが、新聞記事、テレビでも出ておりました。

実はこの猫を持って来る前に、北方町の病院、中嶋先生ですか、そういう病院に参りまして、そして、いろいろ4時間にわたってレクチャーをいただきました。4時間もお話しするわけいきませんが、非常に猫についての含蓄のあるお話があったわけです。それはなぜかということ、本当言うと、みんな犬をつないで行くけれども、本来は犬じゃなくて猫をかごに入れるべきだとおっしゃるわけです。そしたら、かわいがっている人が、猫だけが悪いわけじゃないと、猫はお年寄りにとって、いやしと一番身近な仲間なんだと。それは当然だと。

だけど、今はですね、NHKが先般放送しました。私は見ていなかったんですけども、「ご近所の底力」という番組で、猫を本当にいやしの対象とするならば、捨て猫を捨てないで、そして御近所猫動物園みたいなものをつくって、そこに集めて、そして、みんなが朝になるとお食事をやる、あるいは夕方になると声をかけてやる、そういうことでやったらどうかと。これは非常に子供の情操教育に役立って、その地域には非行の子供はいないそうですよ。そういう話をいろいろ聞いたわけですが、本当にですね、これをただ猫と考えないで、そういうふうな生活環境という問題からするとですけれども、ちなみに武雄市に犬は3,000匹おるといことでしたけど、現在、武雄市には猫はどれくらいいるんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

猫の頭数というか、猫が何匹かという問題ですけど、犬については狂犬病予防法によって登録せにゃいかん、あるいは予防注射をせにゃいかんという決まりがあるわけですが、猫についてはそういうふうな決まりがないわけです。それで、市としましては、猫の頭数というか、何匹かという数については把握しておりません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はおかしいなと思ってですね。武雄市で一番猫が目立つところはどこかということちょっとごめんなさいね、武内だそうです。それだけ動物をかわいがる方が多いということですよ。という話でした。なぜか。武内がどうこうじゃないですよ。そういう話でしたよ。でも、それはやっぱりその地域の方が猫をかわいがるということによるんじゃないかと思えますけれども、その猫のことがないんですよ。もういろんな資料をもらってきました。元気な小犬の育て方とか、確かに犬のことはあるんです。

犬は厚生労働省ですか、所管は。いつか猫のことでですけれども 今、犬がワンワンほ

える苦情よりも、猫が鳴いて困るという苦情のほうが住民から寄せられることが多いんだそうですね。そういうふうなことも出てきたと。なぜ猫かということ、要するに病気の媒体をです、猫は神出鬼没ですから、戸を閉めとつても、ひょっと飛び越して、「ニャン」のことはないですね。とにかくやるそうですけれども、実は、これは市民から市長にお願いしたいんですけれども、猫の持ついやしとか、そういうものはそれとして評価しながら、やっぱり市民の健康、安全ということを願うならば、これは本当に、猫は総理府の所管と言われたですもんね、いつか。どこも関係ないところは、みんな総理府に行くそうですから、総理府の所管かわかりません。そうすると、前にいらしたところが、総務省が一番じゃないかなというふうに思いますけど、市長に猫の話を総務省にということは言いませんけど、私が申し上げるのはどういうことかということ、実は、猫の害については非常にどこの国も真剣に考えておりました、野良猫の不妊手術、不妊手術となると動物愛護協会がいろいろ、動物が自然な形で繁殖するのが何で悪いかといって愛護協会が言われるそうですよ。

ですから、中性化手術はどうやろうと、そんなら余り文句はないだろうということで、猫の中性化手術にですね、実は韓国での資料がここにありますが、15万ウォンかかるそうです。そしたら、金額はどういうことになるんでしょうか、為替からいくと9分の1ぐらいですかね。その中で大事なのは何かということ、実はソウル市がもう猫で大変だそうです。だから、ソウル市は市が半分出す、それから各区が半分出すと。だから、15千円かかるとすれば、7,500円は武雄市が出して、地域のほうが半分出すということで、猫の対策を今しとかんと世界的に大変になるということが、いや、これは佐賀新聞に載っています。

「ソウル市は今年の初めから江南区と龍山区でテスト実施している俗称「野良猫中性化手術(TNR)」事業を来年から市内の全二十五自治区に拡大すると発表した」と。要するに、非常に健康について留意している韓国は、そういう取り上げ方をしています。最近、温泉の楼門の上のハトの害が少し減ったんですけれども、ハトについても今度は、ハトにえさをやったらすぐ罰金を取ると、そういうところまで、環境問題については非常にそういう問題が進んでいるわけですよ。たばこのポイ捨て条例とか、道歩きながらたばこをのんで罰金を取られたという話は聞きますけれども、ハトにえさをやって罰金を取られるということは余り聞いていないんですけれども、それくらいに環境というのは大事だということを、私はこの記事を拝見して、あえて披露すると同時に、そういう問題については、実は武雄は佐賀県でも最先端だったわけですね、北方町は。猫の避妊手術料について補助金を出しとったわけですよ。その経過についておわかりであれば、説明してほしいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

9月の議会でも申し上げましたが、北方町は確かに1回3千円の補助金を出していたとい

う経緯はあります。ただ、これは1市2町の合併に伴いまして廃止したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

しつこいようですけれども、今は多分、財源の関係があって、ないということですが、実は狂犬病予防法では注射をしますね。そして、注射料は病院の側と、それから市のほうにも手数料が入ってきますね。財源があるわけですよ。そして、その財源は何も犬だけじゃなくて、動物愛護の精神からすれば、それはいわば特定財源と同じじゃないかという考えもあるんですよ。道路財源は道路だけに使わにゃいかんとか、いろいろ問題があって、今は全部に使えとか議論もあってはいますけれども、犬の狂犬病予防法に対して、これは資料ありますよ、幾ら市が受け取っているという資料がありますから話をしているわけですが、そういう問題について、どういったような考え方があるんでしょうか。これは、料金については私は質問に出していませんけど、当然これは関連することですから、あなたは専門家ですから頭にあられると思いますけれども、一応その点についての考えを聞きたいと思います。そういう狂犬病予防注射等に使う財源というのは、猫には使えないのかどうか、そこをちょっと。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

犬は確かに狂犬病予防法、これで登録せないかんとか、注射せないかんということが決まっています。それで、登録するときは、これは犬の一生のうち一回だけ、最初にですけど、3千円登録料がかかります。それから、注射につきましては年1回です。毎年約2,500円ですね。それから、首の鑑札代が550円がかかります。これはしかし、すべて個人負担という形なわけです。ですから、犬のほうにお金を使っているということじゃなくて、個人さんに出してもらっているお金を使っているということです。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

税金だって個人が出しているわけですよ。それはおかしな論拠ですけども、個人が出している鑑札料ですね、あれは、実は専門家に聞いたら鑑札料は500円とかかからんそうですね、1枚のあれは。大体原価は15円ぐらいだそうです。いや、それは猫のことを一生懸命考えている人だから、いろんな分析して、資料いっぱいありますからね、今度またあげますよ。

私が申し上げたかったのは、そういったような公害問題とか環境問題については、いろんな視野からの考え方があるんだなと。ですから、例えば、武雄が猫とか犬に補助金を出して



なかった地域だったら、ここまで出ていなかったかもわかりませんが、武雄は先進地だったわけですよ。北方はすごいですね、そういう点まで取り組んであるというのは。ソウル市より先にやっているわけですから、そういうことをあえて申し上げたかったわけです。今後、検討してほしいと。

そしてもう1つは、実は犬のおしっこで信号等が倒れたという話でしたけれども、現実に武雄の温泉通りの方がその話を聞いて、実は温泉通りの街路灯も犬のマーキングのために腐食しているという話を聞いて、現場に担当課も、もちろん私も行って見ました。非常にゆゆしい問題もございます。しかし、そういうのも非常に今後の市民生活には関係ある、もしそれが倒れて通行中の子供に当たったとかとなると、これはもう大変ですから、そこらもよく検討してほしいと思います。そういったような問題等についても、いろんな資料がありますので、いずれ提供して、一緒に検討していただきたいと思います。

次に移ります。

実は、観光武雄の問題がございまして、バリアフリーの問題もいろいろと論議をしておりました。武雄温泉が本当に観光武雄として、三湯めぐりとかいろいろございまして、今からどんどん活性化していこうということの中でございますけれども、実はお年寄りにとって温泉の質が物すごくいいと、これくらいいい温泉はないと大喜びでございましてけれども、一方、武雄温泉がせっかく温泉のお湯で足湯をやってもらっていますね。あれは確かに私も何回か足を入れましたけれども、すばらしいですね、非常にぼかぼかと温まって。

ところが、高齢者、お年寄りの方々が足湯に入るためには、手すりはないし、段差は深いし、ちょっと安心して入れんと。もうおりたり上ったりするだけでも大変だと。本当に武雄が観光地であり温泉を大事にするならば、せめて温泉通りに足湯の場所をつくってほしいと、そういうのがあればいいんじゃないかという話をされました。足湯の問題も先般来、議会でも出ておりましたけれども、私もあの武雄温泉の足湯、あるいはまた、私、嬉野も行きました。道後温泉の足湯も行きました。いろんなところで足湯をしてみて、本当にお年寄りから子供まで安心して足が浸せるような、そういうふうなところをつくってあるわけですよ。

ただ、武雄の場合は重要文化財ですから、あそこの足湯に手すりをつけたり、構造物をつけることができないから、ああいう形になっておると思いますけれども、例えば、さっき市民病院が出ましたけれども、じゃあ健康のために市民病院に足湯をセットするとか、温泉病院も、きのう話が出ていましたけれども、温泉の問題等も経営改善の役に立たんかとか、透析の問題もそうですね。そういったような問題等を含めまして、いろんな問題がないかということを検討していく必要があると思います。

足湯については、老人クラブの方々が水源地公園の前に集まって、毎朝ラジオ体操をしております。非常に健康のためにいいということで、私も時々参加しますが、きょうもその足湯の問題が出ました。せっかくすばらしい温泉があるのに、足湯も時々やっってもらえ

ども、実際はあそこはお年寄りが入りにくい足湯なんだと。ですから、そこらについては市として何か考えはないですかというふうな話もお聞きして、通告はあらかじめ出しておきましたので、そのことをあえてお尋ねするわけですが、できれば、温泉通りの空き店舗対策の中でも、温泉の文化財を改修したり、あるいはそういう施設が附属的にできなければ、せっかくであれば、お年寄りの方々が散歩して、足湯に入って、そしていろんな話し合いをして、いやされて、また元気で暮らしてもらうようにするための、そういうのも高齢化時代の観光政策としても必要じゃなかろうかという気もしますが、その点についての考え方を承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

足湯については、現在、新館の中で、イベントの期間中についてはやっておりますが、行政として市内の空き店舗等にどうかという話でございますが、1つは北部は湯量の問題もございます。それからもう1つは、武雄市の財政問題もございますので、今のところそういう計画は持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

財政問題もありますというなら、お年寄りが病気で負担のかかるほうがよっぽど大きいわけですよ、マイナス要素。だから、空き店舗対策等で方法があれば、北部の温泉、現在の武雄温泉側の温泉のお湯を使わなくても、売っているわけですから、足湯だけは向こうのお湯を使わせてもらうとか、いろんな方法があるんじゃないかと思うんです、やろうと思ったら。だから、極端に言えば、武雄市が駐車場を4台分なら4台分確保してもらえば、できるかどうかわかりませんが、例えば、表が広いところは春慶屋がありますね。春慶屋のところを歩いて、あそこにみんなが楽しく語らう足湯をつくるとか、そういうふうなことは、これは政策としてできるわけで、もう1つは、市ができなければ観光協会、あるいは旅館組合等をお願いして、そういうスペースを確保するとか、そういう方法だってあるわけですよ。そういう問題を取り組む姿勢が私は大事だと思うんですよ。いわゆる複合的な政策と私は言っていますけれども、最初に出している問題は、後でちょっと朝市の問題とも関連してきますけれども、そういったような取り組みの方法を、今までの通り一辺倒の政策的な展開じゃなくて、そういうちょっと新しいアイデアなり考え方を入れた政策も必要じゃないかと思いますが、その点について市長の考えを承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、通り一遍のことをやったつもりはございません。基本的に、市の観光政策の重要な部分については、私も意見を申し述べ、私も責任をとるようにしております。

そういう意味で、何をもって複合とするかといった観点からすると、確かに足湯をどこかに政策的目的で仮につくったとする。しかし、それが維持できるかということまで行政は考えなければいけないというふうに思うわけですね。私は、足湯そのものよりも、もう少し私が議員から質問を聞いて感じたのを率直に申し上げますと、各旅館がそれぞれおふろを持つとんさあわけですね。ある旅館は2つ持ってある、ある旅館は3つ持ってある。それをもう少し市民あるいは観光客の皆さんにアピールして開放すべきではないかと。しかも、例えば1ふろ1千円とか、800円とか、これが適正な価格かどうかということも含めて……（発言する者あり）よかですか。ですので、その価格も含めて、やっぱりちょっと検討していただければというふうに思うんですね。

これは、あくまでも、私は別に逃げたり隠れたりではなくて、やっぱりこれは行政が主導していくと維持継続ができないんじゃないかと。むしろ、民間の人たちが一定の収益は認めると、だから、薄利多売でこの足湯というのができるということであれば、それは政策的に応援ができるんじゃないかというふうに思っております。もとより私は、これは価値観が違うかもしれませんが、やはり武雄温泉は足湯ではなくて、ちゃんとここまで浸かって、やっぱり保温効果抜群やけんですね、ちょっと足元だけじゃなくて、本当に浸かって武雄温泉を体感するといったことで、魅力をもう少しアピールができないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

まず、市長のお話を聞いて、それはもうよくわかるし、同感のところもいっぱいありました。ただ、まず隗より始めよ。市長は肩まで浸かったほうが良いとおっしゃる。確かにそれが一番温まります。でも、まず足元からという言葉もありますから。

私が申し上げたいのは、要するに、通り一遍という意味は、今やっている政策が通り一遍ということじゃなくて、私はそういったようなのを複合的に検討してほしいと、そういう検討する値打ちはあると思いますよ。例えば、立ち寄り湯というのを旅館組合に協力して、してもらっていますよ。確かに温泉はそういう形の中で入らせてもらっています。ですけど、金額的な問題等もいろいろあると思いますけれども、問題はですね、そういったようなことを含めまして、例えば、道後温泉なんていうのは足湯は無料ですもんね。確かに温泉に入っ

てもいいですよ。だけど、ちょっと行って足を浸しながら、子供たちもぱちゃぱちゃしながらお年寄りと話をするとか、そういうのは温泉の旅館のおふろに肩まで入っては、なかなかお話しできんわけですよ。足湯で足元ぱちゃぱちゃしながら水遊びする感覚でやったら、もっと楽しいような気がします。市長ならツルの一声 やせているから言っているわけじゃないですよ、ツルの一声で、私はそれくらい実現できるやなかろうかという気がしますけど、この問題については検討を進めてください。一応、参考意見です。

もう1つは、これは非常にうれしい話ですけれども、青陵中学校の問題が出ました。青陵中学校の問題が出ましたときに、実は10月25日に第50回目の弁論大会がございました。その中で、青陵中学校に、いわゆる学科試験と思うんです、最初の筆記試験は合格したけれども、抽せんで落ちた女の子が実の体験を話しました。私の今からの人生が何で抽せんでなるのかという話をしたんですよ。私もじっと審査をしながら聞いた。そして、しかし、その子供が武雄中学校に行くときに、随分つらい思いで、試験に落ちたんだから肩身の狭い思いで学校に行ったら、みんなが喜んで迎えてくれて、そして先生方からも励ましてもらったと。先生の励ましと、それからまた友達がそんなして気持ちよく受け入れてくれたのがうれしかったと。私はもっと頑張るといって、今度はスポーツも、いろんな部活も一生懸命頑張っている姿を発表してくれたわけです。

そういう武雄市の教育というのはすばらしいなと。何かを教えることよりも、そういう温かい子供の環境、あるいはハートの指導というですか、そういうものを感じたわけです。暴力とか、いろんな問題がたくさん起こっておりますけれども、それを感じたときに、一つうれしいことだと思いました。

それからもう1つは、朝市です。私はおととい行きましたら、きょうは子供たちが出ていないということでございまして、がっかりして帰りましたけれども、実は朝市に行きましたら、武雄小学校の子供たちが朝市で頑張っておりました。そのことも、実は弁論大会で子供たちがペアで発表しました。本当に、まさに生きた学習だという感じがしました。

そしてまた、子供たちがいるときと子供たちが来てないときでは、朝市のお客さんも数が違いますね、そういう感じを受けました。要するに、子供たちが喜ぶ姿、頑張る姿というのが、私はまちの大きく発展する力にもなるし、同時に、ほかの方々の励ましになるような気がするわけです。朝市の問題についても、いろんな評価があると思いますけれども、私は土曜朝市もできるだけ行っていますし、同時に、日曜の朝市についても、みんな頑張っているところには顔を出すというのが私の考えですから、それは参加をしています。

ですけれども、その中でいろいろ気づいたこともございます。その中で、ことし特にうれしかったのは、子供たちが一つの学習を、いろんなものの中で朝市を選んで、自分たちの朝市をつくってやっているような感じで頑張っていました。私が行きますと、子供が手品をしてくれまして、手品を見せてくれるわけですよ。「はいっ」と言うて手品をしますからね。

そしたら、じっと見ていたら、「ちょっと待ってください」と後ろを向くんですよ。まだ手品も専門家じゃないので、後ろ向いて種を仕込んで、また見せてくれるわけですけど、そのしぐさがかわいくて、もううれしくて、本当ににこにこして、私もハンカチの手品をして子供たちと一緒に楽しんで日曜の朝を過ごしたわけです。

そういったようなことについて、例のけん銃事件の不幸な事件があったりして、子供たちがどうもいじけている状態の中で、本当にああいうふうにして朝市、あるいは、ほかの地域の行事にも子供たちが参加することによって、明るい教育、そしてまた本当に地についた教育が行われていることを感じ、うれしく思ったわけです。それについて、教育長の今の武雄市の子供たちの教育についての考え方を承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

ありがたいお話をお聞きいたしました。

1点目の弁論大会は、私も直接聞かせてもらいましたが、あこがれの制服は着れなかったけれども、今この制服でとてもうれしいですと。非常に素晴らしい内容でもありましたし、素晴らしい成長を感じた発表でありました。同時に、きのうもちょっと申しましたけれども、この教育行政の制度変更の重みというか、そのあたりも私ども十分注意しなければいけないなどということも感じましたし、それから、小学校における進路指導とかの難しさなども感じたところでもあります。いずれにしても、たくましく成長する子供たちの姿というのを見せてもらったという思いであります。

それから、楼門朝市での武雄小学校の5年生だったと思いますけれども、これも12月7日に研究発表をされました。生活科と総合的な学習の時間を中心にした研究発表であります。あの楼門朝市での出店等も、そのねらいに沿って、自分たちの表現力を伸ばすとか、生きる力を伸ばす。最終的には、地域を学習の場にして生きる力をつけるというためのものでありまして、そういう意味で子供たちが新たな発想を次々に出して成長していく、そして、絡めながらいろいろな教科の学習も学んでいくと。非常に厚みのある内容の中の一つの日曜日の朝の一コマでありまして、そういう意味で、小学校、中学校を含め、特色のある取り組みを、ある面では連携も深めつつ頑張ってもらっている状況というのが、今、御紹介いただいたことかというふうに思っております。もちろん他校におきまして、さまざまな展開をもらっている状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今お話し聞きましたけど、これは手元にありますが、子供たちが有機野菜をつくって、

自分たちが学校園でつくったのを10円で売っているんですよ。それを買ってきました。「名前は何ですか」と言うたら、「ちょっと待ってください」と言って、野菜の名前もちゃんとラップに書いているわけですよ。だれが売っても売れるように、いろいろな気遣い。これは楽しいですよ、こういうチラシですね。子供たちがつくって頑張ってるやっております。頑張る子供たちの姿を見てうれしかった、そういうことを紹介しておきたいと思います。

時間の関係がありますので、次に移りたいと思いますが、実は先般、私たちの会派は、青森、秋田に研修に行かれました。後で、それを含めた御質問もあろうかと思えますけれども、実はそれに関係して、戊辰戦争のとき、実はある意外な方が戊辰戦争をバックアップしたということが、ある本の中で出てきたわけです。（資料を示す）これは「武雄の歌人相賀照忠」を書いた池田賢士郎さんという人の本でございますが、私は新聞で見まして、池田さんに電話をかけました。「この本が欲しいけれども、分けていただけませんか」と言ったら、それは相賀家に行ったら、もしかするとあるかわかりませんということで、相賀家というのは、温泉通りのひとつや家具店のことでございます。そこに行って、この資料を見せていただいたわけですが、実はこの中で、読めば読むだけ、実は相賀さんというのは、幕末に日本を代表する歌人と同じグループの中で頑張られた方で、武雄の市立図書館にもこの本はあるそうでございますけれども、本当に残念ながら私は初めて見たわけです。

その中で、実は2つ意外な点がありました。これは万葉集に、いわゆる長歌というですかね、長い歌がありますけれども、その歌よりも長い歌をこの相賀さんがつくってあるということです。意外とこれは、普通はなかなか話題になりませんが、物すごく重要なことだと思いました。その点については、教育長の考え方も聞きたいと思います。

ただ、問題は、実は戊辰戦争、私たちの会派が行ってもらいました秋田で墓参もしてもらいました。黒岩さんもお墓参りされているのがケーブルワンで映りましたね。本当にうれしかったですよ。先輩方がこうして頑張った戊辰戦争の思いを、墓参によって、そういうふうにして明らかにしてもらって、話してもらってうれしゅうございました。

その戊辰戦争の戦費も相当かかっているわけですよ。武雄の鍋島藩というのは財政的に余り豊かではありません。しかし、本当に殿様が全家禄の3分の1ぐらいを1人の家臣にやって、文化、科学技術、大砲の先生ですね、やったという記録があるぐらいですから、これは石井良一さんの本にも書いてございますけれども、それくらい芸術、文化には熱心なところですが、財政的には苦しい。知行も少ないですね。ですけども、戊辰戦争の戦費をこのひとつやさんが出したという記録があるんですよ。

そうすると、実はそのときに、あそこの唐津小笠原藩ですね、あれは親藩ですから、えらく元気で、本当に地方の外様大名なんてなめられとったわけですが、それでも随分と苦勞が、戊辰戦争前後は明治政府との関係があって、いわゆる幕府の中核ですから、困っていたのを、何とかして取りなしていただくということで、鍋島閑叟公、佐賀のお殿様が、

武雄のひとつやまでやってきて、実はお茶を一緒に飲んで、そのときに小笠原家も来てから、武雄でそういう会合を持ったという記録が実はあったわけです。

そうすると、明治の非常に大きな流れの中で武雄市が果たした役割というのは物すごく大きいということが、ただ一介の、1人の歌人であっても、そういうものが出てきたということをお私に本で読みました。そういう記録は図書館にも収録してあると思いますけれども、非常に私は思いました。詠桜歌といって、桜をうたった歌が、もう本当に、まさに長編ですけども、これ読むと大体2時間ぐらいかかりますので、この程度にしたいんですけども、そういうのが富永議員がおられる蓬萊山に山荘を設けているんな活動が行われたということ、歴史的なものを私は読んだんですよ。そういうことを紹介したいと思います。

そういう話を議長にしたら、いや、山内にもそういう方が1人いらっしゃるということでございまして、実は本を見せていただいたんですよ。そしたら、とにかく82歳から、じゃあ1年に1冊ずつ本を書くと、随分元気な、「親と子の 遊びの手紙 深まりて きょうも短歌の 春雨だより」、こういうふうな詩が書いてありますが、そういう本を実は借用書を書いて山内の公民館から貸してもらいました。それくらい本当に単に武雄だけじゃなくて山内にもそういう方がいらっしゃる。

そして、これがですね、「百歳を 目指していくや 宇宙まで」と。元気いいでしょうが。少子・高齢化社会といっても、お年寄りも捨てたもんじゃないですよ。しっかり自分を見据えて子孫にいろんなことを残していく、そういうですね、本当に議長ありがとうございました。これは議長からの蔵書ですけども、貸してもらいました。

そういったようなのを見る中で、私はやはり武雄の持つ底力というんですか、そういうものを痛く感じるわけです。ここには黒髪山のおろち大蛇のことなんかは、山内の詩壇会の人たちが一生懸命書いてありますよね。

これはですね、「梨の花の咲くころ」、藤山エミ子さん、これは前の議長の奥さんですよ。これはいいでしょう、悪い話じゃないですからね。すごいでしょうが。この装丁なんか見事です。これはまさにプロ級ですよ。これはまた、ここにいる教育部長が書いたそうですよ。私は市役所も偉い人がいっぱいいらっしゃるなと思ったりするんですが、中身もいいですね。

それで、園田先生のところに行って、「わが星アルビレオ」、これは園田病院の院長、園田先生ね、いわゆる白鷺短歌会を代表する方が書かれた。あの武雄の図書館の横に歌塚があるじゃないですか。歌塚には短歌会のメンバーが書いた歌が、1首ずつ全部歌塚におさめられているわけですよ。これなんかも本当に、いろんな意味では武雄の隠れた観光財というとおかしいですけども、何かになるんじゃないかと気がいたします。

これは松尾善章先生が書かれた「冬の虹」という歌集ですよ。それから、「潮見河童」もこの松尾善章先生、亡くなられましたけど、書かれました。

それから、酒井先生、この間お亡くなりになりましたけれども、「私のシベリア物語」、

これは歴史に残る本なんですよ。

それから、富永ヤツエ先生の「杵島嶺」ですね。こういう「杵島嶺」という、そういうふうないろんなものが、もうとにかく武雄には財産が山ほどあるとですよ。私が持ってきたのはほんの一部です。もう私が抱えられる範囲がこれまでですから。とにかくそれを紹介したいと思って、あえて申し上げました。戊辰戦争のときに、そういう果たした武雄の役割というものを、どういうふうに評価するかの問題等も、やっぱり今後考えていかにやいかんなどということを感じました。

時間がありませんので、行政資料の問題ですけれども、この間、保存すべき行政資料ということについて、佐賀新聞に佐賀大学の教授が書いておりましたけれども、そういう問題等について、やっぱり公文書がだんだんだんだんなくなっていると。ただ、公文書の保存ということになると、行政の立場から考えないで、住んでいる住民の方々、市民の方々のいわば権利の書類だというふうに理解してほしいということでございますけれども、その点について市長の考えを承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行政文書については、さまざまな基準があって、これは例えば永久に残す、これは10年で破棄をする、これはもう残さなくていいという基準があってしかるべきだと思いますし、武雄市にはありますので、それにのっとって、きちんと保管をするということが大事だろうというふうに思っております。

あわせて、もう1つ大事なものは、単に保管をするだけではなくて、時と場合に応じてはきちんとそれは公開をすると。例えば、いろんな歴史的に見れば、ここは重要な判断だったといったときに行政文書は残しますので、それについては一定期間を経たときにきちんと公開をするとか、そういったことが必要ではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

公文書の保存については、今おっしゃったように、確かに保存して、ほこりの中とは言わんですけれども、積んどるだけでは意味がないわけですから、やっぱり節目節目には公開してもらおうと、そして、みんなに見ていただくということも本当に大事なことじゃないか。それによって、自分たちがふるさとに対する誇りを持てるということも非常に大事なことだと、私はそう思います。将来への遺産づくりという観点から、今後こういう点についても十分ひとつ考えを進めてほしいというふうな気がいたします。

それから、教育問題の中で、非常に日本の学力が低下した問題等も新聞で出ておまして、



そういう問題についてもお尋ねしたかったんですけども、これは子供たちの頑張りを見ると、きょうはこの問題はもう取り上げないでおこうというふう考えたわけです。

最後にあと何分がありますので、九州新幹線についてですが、とにかくですね、いよいよもう、きょう、あす、14、15日ぐらいまでが節目だというふうなことを聞いておりますが、九州新幹線運動について市長の考え方を聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も議員と同じように、複数のところから14日が山であるというふうに聞いております。これは政府・与党の検討会議の第1回が午前中に開かれますので、ここで一定の結論が出るんではないかといったことが私のところにも寄せられておりますので、これについては大いに期待をしたいというふうに思っております。

一方で、我々がなすべき話は、単に新幹線が通るだけではなくて、どういうまちづくりをするのかといったことがセットになりますので、これはまた議員各位のお知恵を拝借しながら、本当に新幹線が通っていいまちになるような仕掛けづくり、仕組みづくりをつくるのが我々の責任だというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の答弁にありましたように、本当に正念場で、ただ同時に、決まったからいいもんじゃなくて、決まったときに、あるいは開通したときに、工事が始まったときに、武雄市がどういう取り組みをして、それを生かすかということが課題だと思いますので、その点についてはやっぱりみんなで考えて、しっかり前向きに前向きに進めていくべきじゃないかという気がいたします。期待をしています。

最後になりますけれども、限界集落という問題があります。これはもう1分しかありませんので、もう概略で行きますけれども、本当に過疎化によって、今、武雄市にはないと聞いておりますけれども、将来、高齢化の時代に、集落としていろいろ維持できないようなところが出てくるということが、もう目の前に出てきている時代になっております。

同時に私は、集落の限界だけじゃなくて、いろいろな行事が、構成するメンバーが足りなくなると、あるいは高齢化、人口の偏りによってできなくなると。要するに、限界行事というですかね、そういうものも出てくるとかですね。いろんな青少年の活動にいたしましても、本当に地域によっては、そういう行事に参加できない地域まで出てきていると。単に、限界集落は人口が減っただけの地域だけじゃなくて、それぞれのまちの中には、まさに限界地域

というのが出てきているわけですよ。そういうのを含めて、今後、検討課題と思いますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。市長でも結構です。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

限界集落に関しましては、定義といたしましては、限界とは、共同体として生きていくための限界というふうな表現をされているところでございます。その分におきまして、限界集落は65歳以上の人口が50%以上という定義がなされております。

今、御質問の件でございますけれども、地域行事の運営自体につきましては、地域での取り組みはもちろんでございますけれども、行事の本質を損なわない程度に継承し、実施するということで、今後は限界集落の維持ということで、国交、総務、農水の3省も、企業、NPOとも協力してということで、新たなプロジェクトや調査結果を踏まえてということで、集落のモデルケースを示す報告書をまとめる方針でございますので、そういった部分を受けて本市としても考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に猫を目の前にして、「ニャン」とも言えない質問になってしまいましたけれども、とにかくあの子供たちがつくった目の輝き、これが武雄市のいわば憩いといいますか、そういう安らぎの一つの原点になればなと思っております。

今後、この猫を何百匹かみんなで作りまして、本当に温かいまちづくりをしたいということで質問を閉じたいと思います。じっと猫をもう一遍見ていただきたいと思います。終わります。